

議 会 だ よ り

清水町

2015年(平成27年) 5月

No.141

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

平成26年度一般会計補正予算

地方創生交付金を追加 人口減少対策、まち・ひと・しごと創生に

第2回定例会

第2回定例会は3月10日から23日まで開かれました。行政報告、町政執行方針並びに教育行政執行方針が示され、新年度予算、補正予算、条例の新設・一部改正、人事案件等の審議を行いました。意見案1件を否決しましたが、その他の議件についてはすべて原案どおり可決しました。

定例会最終日の23日、 平成26年度一般会計 補正予算(第14号)の設 定について町から提案が ありました。主な内容は、

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生交付金)にかかる事業予算について追加するものでした。

国からの地方創生交付金については地域消費喚起・生活支援型と、地方創生先行型の2つに区分されており、それぞれ、人口や財政力指数などにより、各自自治体に交付限度額が示されます。

本町においては、地域消費喚起・生活支援型で2478万8千円、地

方創生先行型分で3106万7千円が交付限度額となっており、これが歳入に追加されました。事業については平成27

年度における執行になり、歳出予算は繰越明許費(予算を翌年度に繰り越して執行することができても)として設定されます。

平成26年度 補正予算

一般会計

(11・12・13・14回目の補正)

2,930万円減

総額86億3,288万円

一般会計の主な補正(歳出)

●地方創生交付金にかかわる主なもの

- ◇地域人口ビジョン調査委託料 450万円の増額
- ◇地域住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金 500万円の増額
- ◇消費喚起プレミアム付商品券発行事業補助金 2,176万円の増額
- ◇ふるさと名物応援事業 200万円の増額
- その他の主なもの
- ◇町道除雪委託費 5,230万円の増額
- ◇除雪車両事故賠償金 86万円の増額

行政報告

北海道芸術高等学校の教育特区による

学校廃止について

仁木町において学校法人の設置認可がされたことに伴い、(株)教育工房より、本町での株式会社立の学校廃止認可申請が提出され、3月31日をもって学校を廃止することを認可した。

熊牛保育所の閉所について

地域連合会・保育所父母会の方々との協議を行ってきた。施設の老朽化や小学校への入学等、検討いただいた結果、平成27年度末をもって閉所する方針が示されたので、閉所に向けて準備を進める。



今年度末で閉所となる熊牛保育所

除雪車両による物損事故について

2月1日、字御影南1線64番2地先の道道熊牛御影線との交差点において、除雪車両が方向転換する際、信号柱に接触、破損させた。町が委託業者に貸与している車両であり、損害賠償については、町が損害を賠償、除雪車両については、委託業者の負担により修繕を行う。

学校給食での異物混入について

2月9日、清水中学校の給食時に、親子丼を喫食した生徒が、具材を食べた際に硬い食感を感じ、異物を取り出した。異物は、大きさ約4ミリ×1ミリの金属片であり、清水中学校以外の小中学校に喫食停止の措置を行った。その後、保健所による立入調査を受け、調理機器納入業者と共に点検調査を行ったが混入原因の特定には至っていない。

新年度予算を可決

第2回定例会

平 成27年度予算及び予算関連条例については、定例会初日の10日に、平成27年度予算審査特別委員会（西山輝和委員長）を設置、3月17・18・19日の3日間で内容の審査を行いました。

新年度予算では、これまでの上水道事業会計と簡易水道事業特別会計が統合され、水道事業特別会計と集落排水事業特別会計が統合され、下水道事業会計になります。委員会採決では一般会計ほか5会計の全てが全会一致で原案とおり可決、23日の本会議でも全会一致で原案どおり可決し、平成27年度予算が成立しました。

なお、全会計を合わせた予算総額は120億4170万円、前年度比9%増となりました。



保育料の第2子以降無料化は、大
第1子を小学3年生まで

一般会計の予算は前年度比7・9%増となり81億9千万円となりました。主な事業として、歳入では、保育料の第2子以降無料化の対象要件拡大（1668万1千円減）、

歳出では、清水中学校の大規模改修工事（6億2百万円）、町営住宅建替事業（2億4031万円）、町民野球場改修工事（4580万円）などが挙げられます。

また、新規事業として、市街地にある廃屋に対する解体撤去費用の2分の1（上限50万円）を助成

する、廃屋解体撤去事業（300万円）が計上されました。

予算関連条例については、条例の新設4件、一部改正6件を可決しました。（新年度予算の詳細は、広報しみず4月号をご覧ください）

平成27年度一般会計予算
賛成討論
原 紀夫 議員

新年度予算は、過去にない大きな予算であるが、清水中学校の改修、消防庁舎の建て替え、公営住宅の建て替え等、どれも町民にとっては非常に大事なものであり、反対するものは何もない。子育て世代や高齢者にも配慮した予算と言える。

地方創生関連で国から人材が派遣され、人事評価関連の予算も計上していることから、町民を巻き込み、職員が一致団結して事業に取り組むよう強く希望し、賛成する。

町政を問う！

一般質問

3月定例会では8人の議員が理事者に対し、14項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

介護保険事業計画にかかわって

木村好孝 議員

4月からの「地域包括ケアシステム」実施推進の計画実施に伴い、介護予防訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行のための「多様なサービス」提供は、基盤整備期間を設けて平成29年度の開始を目指している。基盤整備にかかわり、事業費の伸び抑制によるサービス低下など利用者の不安は数多いが、今後どのような対応・調整をし、必要なサービスを受けられるようにしていくのか。

高薄町長

介護保険事業者との協議を進め、事業が円滑に移行できるように努める。また、事業費の伸び抑制やサービスの低下が生じないよう検討を加える。また、移行期間中に多くの方々と協議し、地域全体で支え合っていく体制を整備していく。

介護報酬引き下げの影響と対応

木村好孝 議員

4月からの介護報酬は全体で2・27%の引き下げとなり、特別養護老人ホームは全体の改定率を大きく上回る6%削減と

なる。6割近くの施設が赤字となり、介護難民の増加が危惧されている。

また、サービスや職員へのしわ寄せが避けられず、一定の所得がある相部屋入居者は新たに部屋代が徴収される。

介護報酬引き下げによる地域事業所への具体的な影響、町の介護保険事業への影響と、町としての対応について伺う。

高薄町長

地域事業所は、町がより多額な助成をしなければ施設整備ができない状況になる。介護職員の処遇も改善していかなければならないので、当然、運営は厳しくなるものと考えられる。

北村光明 議員
平成26年の「議会報告
会と町民との意見交換会」
で「川の水が汚れている
が何とかならないか」と
の要望意見が出された。
①川の水の「茶色」着色
汚濁を認識しているか。
②町はベケレベツ川に工
場廃液を排出する特定施
設の調査及び立入検査を

ベケレベツ川の 水質汚濁



介護保険料の賦課などを担
当する保健福祉課職員

介護保険事業は、報酬
改定により事業費が減額
されると予測される。
推移をみて、サービス
が低下しないよう、今ま
で以上に事業所と連携し
て対応する。

実施しているか。
③町が把握している最新
検査報告はいつの時点の
ものか。
④検査の回数及び水の採
取位置は何力所か。
⑤町は環境保全に対処で
きる職員を育て、もっと
川の水質改善に前向きに
取り組むべきではないか。
高薄町長
①認識している。茶色の
原因は製造過程から出る
糖蜜液（ビート）の色素
であり、改善の検討をさ
れてはいるが数億円の設
備投資が必要であり、す
くには取り組めない状況。
②町には権限がなく、実
施していない。
③平成27年2月時点のも
の。水質汚濁防止法によ
り、施設は道へ毎月記録
を提出し、検査を受けて
いる。
④施設において毎週1回
水質検査を行い、すべて
の項目で基準値を満たし
ている。採取位置は1施
設の1力所である。
⑤道から権限移譲を受け

て専門職員を採用するか、
もしくは専門業者に依頼
することになり、多額の
費用がかかる。費用をか
けてもこれまでと同じよ
うな検査結果が出ると予
測され、十分な協議が必
要。
**選挙管理委員会
所管の
事務等の現状**
北村光明 議員
①不在者投票の選挙事務
が行われる施設は何力所
あるか。
②指定施設における選挙
事務員、投票立会人は「中
立・公正」の立場の者が
人選されているか。
③投票用紙計数機、自書
式投票用紙読取分類機等
の選挙機器の使用につい
て、開票立会人に説明が
され、使用前の設定を立
会人が確認できるように
なっているか。
④開票立会人の開票チェ
ックに関しての注意事項
等で過度な抑制がされて

選挙管理委員会 所管の 事務等の現状

いないか。
山本選挙管理委員長
①町内では病院2力所、
老人ホーム3力所で不在
者投票が行われている。
②外部立会人を選任して
いる施設はなく、選挙管
理委員会の職員が立ち会
い、執行状況を確認して
いる。
③これまで開票立会人に
説明することなく使用し
ている。読取分類機の設
定については、製造元に
委託して確実な設定を行
い、開票事務従事者が動
作・状況を念入りに確認
している。今後は、各選
挙機器の仕様概要を開票
立会人に事前に説明でき
るよう、事務手続きを改
善していく。
④計数機を利用し、2度
チェックしていることか
ら、票数については信頼
していただくようお願い
している。これは職務を
抑制しているのではなく、
開票結果を迅速に選挙人
の皆様にお知らせするた
めである。

が早まるのではないか。
④今後の「介護予防」は
どうなるか。
⑤「地域包括ケアシステ
ム」を構築するために清
水町で不足しているサー
ビスは何か。
高薄町長
①移行期間の中で、従来
同様のサービス提供がで
きる体制をつくる。
②原則要介護3以上とな
るが、今までの状況を考
えると、そう簡単にはい
かないので、従来同様、
要介護1や2と判定され
た場合は、その都度取り
扱いを協議していく。
③従来同様のサービス提
供ができる体制をつくる
ので、進捗が極端に早ま
る心配はない。
④2年の移行期間で、各
種団体を再編成し、地域
包括ケアシステムをしっ
かり構築して対応する。
⑤高齢者のケア付き集合
住宅みたいなものが清水
地区と御影地区に必要だ
と思う。グループホーム
も増やしていきたい。

北村光明 議員
①平成27年4月からの改
正で、介護保険給付にお
ける「要支援1」「要支
援2」への国からの給付
がなくなるが、これまで
どおり変わらずにデイサ
ービスや訪問サービスは
実施されるのか。
②特別養護老人ホームの
入所対象者は原則要介護
3以上となるのか。
③要支援1・2の対象者
について、訪問介護と通
所介護の給付等の予防給
付がなくなるが、要支援
者の「要介護」への進行

介護保険制度の 第6期計画



第2投票所（清水中学校）での
選挙事務の様子

が早まるのではないか。
④今後の「介護予防」は
どうなるか。
⑤「地域包括ケアシステ
ム」を構築するために清
水町で不足しているサー
ビスは何か。
高薄町長
①移行期間の中で、従来
同様のサービス提供がで
きる体制をつくる。
②原則要介護3以上とな
るが、今までの状況を考
えると、そう簡単にはい
かないので、従来同様、
要介護1や2と判定され
た場合は、その都度取り
扱いを協議していく。
③従来同様のサービス提
供ができる体制をつくる
ので、進捗が極端に早ま
る心配はない。
④2年の移行期間で、各
種団体を再編成し、地域
包括ケアシステムをしっ
かり構築して対応する。
⑤高齢者のケア付き集合
住宅みたいなものが清水
地区と御影地区に必要だ
と思う。グループホーム
も増やしていきたい。

国の政治、 農業改革を めぐる動き

桜井崇裕 議員

① 農協改革は、単位農協の経営自由度を高める組織見直しとしているが、農協は地域の重要な役割を担っており、行政としての考えを伺う。

② TPP交渉について、農産物重要品目などの聖域確保を求めた国会決議が守られるのか、今後の反対運動について伺う。

③ 農地中間管理機構（農地集積バンク）の現状と今後の方向性を伺う。

④ 地域畜産振興クラスター協議会が設立されたが、計画に位置付けられる地域や経営体となるためにどのような対策を講じるのか伺う。

⑤ 6次産業化について、研究、情報交換や農産物の加工（例えばアイスクリーム等）ができないか伺う。

⑥ 農村におけるブロードバンド化は、GPSのトラクターや作業、牛群管理、畑作の肥培管理など多くの要望がある。今後の対応の見込みについて伺う。

高薄町長

① 良い時ばかりではなく、困った時に助け合うのが農協であり、果たす役割は大きい。地域にとってモ金融や共済等で重要な役割を果たしてきており、大切な一つの事業体であると認識している。

② オール十勝、オール北海道で、歩調を合わせて行動していくことが大切であるが、地域ごとでも結束して運動を展開していかねばならない。

③ 本町では2戸が貸し手として農地中間管理機構を利用しているが、北海道の多くの農業者は農地の自己所有を望んでおり、それが、農地の基盤整備を遅らせている。その対策として、交換分合を進めていく必要がある。

④ 農協と協議しながら具体的な事業を進めていき、営農計画に反映させるようしていきたい。

⑤ 国の助成措置を受けて施設を整備してきたものもあるが、加工する場所や研究する体制が整っていない状況のなかで、常に模索しながら取り組んできています。

⑥ 国の予算が縮小され、企業が取り組める状況ではない。本町を含めた自治体で、災害危機管理用として国道や河川に入っている光ファイバを利用できないか要望している。無線になると地形の関係で数億円必要であり、関係機関に強く訴えていきたい。



清水町地域畜産振興クラスター協議会設立総会（3月2日）

高校生の 医療費無料化

佐藤幸一 議員

子育て支援策の更なる拡充と移住対策の一環として、高校生までの医療費無料化を図る考えはないかを伺う。

高薄町長

国からの助成措置があれば直ちに組みたい。限られた財源の中で、その部分だけということにはならないので、全体的なバランスの中で考えていきたい。

JR十勝清水駅 跨線橋対策

佐藤幸一 議員

JR十勝清水駅の跨線橋対策は、高齢者の皆さんの切実な願いであり、一日も早くその実現が望まれる。

昨年12月の定例会でも

質問したが、その後のJR北海道との協議内容と今後の見通しについて伺う。

高薄町長

JR北海道から、エレベーターを設置した場合の見積書が提出された。エレベーターを2基設置した場合、税抜きで1億6千万円、エレベーターまで行く通路に屋根をつけて舗装するとすると、消費税を含めて約2億円になると見込まれる。

3千人未満の乗降客の駅で国の補助を受けずにエレベーターを設置した例はない。国の補助制度の改正を求めても相当時間がかかる問題であるので、他の対策や方法（路線バスの復活など）を検討したい。

交流人口 拡大支援事業

奥秋康子 議員

スポーツツーリズム協

会は、平成29年度には大会選手、観客など60万人、延べ宿泊者数1万2千人、経済効果2億円を目指すとして事業を開始した。

① 予定どおり事業が進まなかったことに対しての見解は。

② 協会から提出された補助金申請書、基本計画は公式な文書である。誤記入、誤表示というレベルのものではないと感じる。事実在即していないことを強調したい。補助金適正化法上心配はないか。

③ この事業を実施するにあたり、適格性などの判断が不十分のままNPO法人に補助をしたと考えられる。善良なる管理者の注意義務の定めについて見解を伺う。

高薄町長

① 会員各位の試行錯誤の中、鋭意努力をしたと思うが、目的達成にはなかなか至らなかったことは、非常に残念。

高金産業振興課参事

② 協会の中で監査を受け

たものを更に精査し、実際に補助金が適正に使われているかどうかを判断して、平成26年度の決算に臨みたい。

③NPO法人に登録する際に会員の協力体制、中身についてもしっかりと審査を受けており、正当性があるものと考えている。

学校給食の運営

中島里司 議員

子どもの成長に「食」は大切なものであると、当町では早くから「食育」に取り組んでいる。この1年間に数回の異物混入があったと聞いているが、次のことについて、教育委員会の考えを伺う。

①事件の内容、原因
②父母等への対応
③町への報告
④責任は
三澤教育委員長
①5月22日、ごはんの中

に給食センターの連続炊飯器から欠落した金属ナットが混入していた。6月26日、食器に食器がこのナイロンコーティングの破片が付着。原因は食器がこの劣化。7月8日、野菜スープにコバエ1匹が混入。原因は不明だが、野菜の洗浄を更に徹底するようにした。8月27日、ちくわの中に金属片が混入。原因は製造納入業者が製造工程で使ったゴムベラの留め具が破損し、原料に混入されたまま出荷されたため。2月9日のアルミニウムの小片混入については、本定例会で行政報告したとおり。

②喫食を中止した時は、混入の経過や再発防止対策についての説明と謝罪の文書を配布した。

③学校給食衛生管理マニュアルに基づき、保健所に事故報告するとともに、施設管理者である町に報告した。

④責任は施設を管理運営する教育委員会にあると



給食センターでは、更に徹底した衛生管理がされている

認識している。

予算編成及び事業実施における考え

鈴木孝寿 議員

事業実施における優先順位の判断は総合計画に基づき行われていると考える。その基となるのが執行方針であるが、方針を受けて各課が考える取り組みの方向性が定まっていまいと感じる。

①各担当課がその年度の方針を持つことは、職員の間で意思統一を図り、事業の推進に対して必要と考えるが、現状は存在しない。その必要性はいかがか。

②町民または関係団体の

声は、差し戻された場合、理事者の裁量によるもの回答が多いと聞く。役場職制機能から考えた場合、理事者の裁量というのはどのように捉えているのか。説明責任を各課においてどのように果たすべきか。

③物品購入や入札行為において業者選定の際、事業規模や事業内容によっては町外業者を選定することがあるが、町内業者を育成する目的を持って臨むべきと考える。町長の基本的な考えを伺う。

高薄町長

①各課の中で相当議論して意思統一を図らなければ、地方創生に向けた対策はできないので、課での協議を義務付けるような方向で考えていきたい。

②陳情・要望の中には事情を聞けない部分もあり、行き違いの部分もあると思つ。

町民の要望を予算に取り入れるために適した時期や手順を明確化し、断

る際には理由の説明責任をしっかりと果たすよう改善していく。

③町内の事業者を守る、雇用を守る、また、将来に向かって振興や推進を図ることを考え、できるだけ町内業者を選定するよう努めている。取り扱っていない物品や人力的にできない工事に関して、町内業者を通じて発注したり、商工会を通じて複数の事業者で共同でやってもらうなどの方法で進めていきたい。

新年度予算編成過程

原 紀夫 議員

まちづくり懇談会で出された要望、議会での答弁、町長選挙後の相手候補の公約についても精査するとしていた件について、新年度予算にどう反映させているか。

12月の議会で「合同墓は将来的に必要」と答えていたが、その後の町民の反響は大きい。設置を早める考えはないか。

また、本年は除雪費の出費が多いが、排雪された雪の処理に悩む町民が多い。対策を伺う。

高薄町長

まちづくり懇談会で出された要望は事業化を検討し、すでに総合計画に入っているものは、見直しの中で優先順位を考えたい。

議会で答弁したことは、各課に検討案件として計



ぽかぽか陽気の中、外に出た子どもたち（清水幼稚園）

画書を提出させており、方向性や考え方をしっかりとまとめ、まちづくりの指針としていく。

公約については、ほとんど同様の内容であるが、町職員の民間登用は、技術面や福祉面で実行している。住宅団地の造成は町有地の問題の中で検討し実施していく。

合同墓は、帯広市の事例を参考に、調査研究を進めていきたい。

除雪対策は、助け合いの部分で社会福祉協議会において、担当課と連携をとりながら、小型除雪機での対応を検討している。

社会福祉施設職員等の選挙活動

原 紀夫 議員

社会福祉施設等の職員や関係する役員等は、公共性の強い職場であり準公務員的な性格であることから、選挙活動は自粛

すべきと考えるがいかがか。

福祉施設に入所している方に投票を誘導するような事例は他所でも度々起こっており、投票を厳正な取り扱いにしなければ公平性は保てない。指導すべきと考えるがいかがか。



山本選挙管理委員長

社会福祉施設の職員は選挙活動に関する規定がないので、なんら制限されるものではない。

投票は、選挙人の自由な意思に基づき行われなければならない。今後においても法律に基づき、公平・公正で明るい選挙が行われるよう、啓発運動を行っていく。

施設職員等の選挙活動については法的には問題ないと思うが、投票を誘導するような事例があれば会議に諮り、前向きに考えたい。

公共工事の高落札率

原 紀夫 議員

本町における入札結果は毎年広報紙で知らされているが、予定価格に対する落札率は平成26年度4月から10月までの96件を見ると、大半が90%以上の落札率で、96%以上が59件となっており、指名競争入札であるが競争原理が働いていないのではないかと声が以前から聞かれる。

町民から指摘を受けることのないよう施策を講じるべきではないか。入札監視委員会を設置して、契約制度が公正かつ適正に行われるよう監視する方法もあるがいかがか。

高薄町長

管内の平均落札率は96%から96%で、指名は町内業者の推進・育成も含めた基準である。予定価格を事前に公表していることもあり、それなりの結果が出ている。平成23年から平成26年の平均落札率は94・8%であり、管内平均より若干低い。入札監視委員会の設置は、不落札や入札の取りやめなどの問題が生じており、町村では進んでいない。設置を検討するには、今後の動向を注視していく必要があると考えている。



3月定例会 議員側から見た議場の様子

閉会中の委員会活動

総務文教常任委員会

- ◇防災対策の現状と今後の展開について
- ◇人口減少対策の新たな発想について
- ◇その他所管に関する事項について

産業厚生常任委員会

- ◇観光資源再生について
- ◇その他所管に関する事項について

議会運営委員会

- ◇議会の運営とその諸規定について
- ◇議長との諮問に関する事項について

請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
TPP交渉等国際貿易交渉に係る請願について	十勝清水町農業協同組合	産業厚生常任委員会	採択
	清水町農民連盟		
農協関係法制度の見直しに関する請願について	十勝清水町農業協同組合	産業厚生常任委員会	採択

意見書の提出

次の意見書は、第2回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- 「外形標準課税」の適用拡大に反対する要望意見書
- TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書
- 農協関係法制度の見直しに関する意見書

主な条例の制定・一部改正・廃止

- ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定（教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長の導入に関するもの）
- ◆教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定（職務に専念する義務の免除事項を定めた）
- ◆地域包括支援センター条例の制定（条例による設置として、センターの役割をより明確にした）
- ◆農業委員会事務処理手数料条例の制定（農地法の改正により、農地台帳等の作成及び公表が規定され、各種証明書の交付手数料を定めた）
- ◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定（任期を定めた職員の採用に関するもの）
- ◆課設置条例の一部改正（産業振興課を農林課と商工観光課に、都市施設課を建設課と水道課に改め、保健福祉課の分掌事務「後期高齢者医療保険に関すること」を町民生活課に変更）
- ◆清水幼稚園保育料等徴収条例の一部改正（保育料の階層区分の設定等）
- ◆保育所条例の一部改正（保育基準の変更、保育料算定基準の変更等）
- ◆へき地保育所条例の一部改正（保育料算定基準の変更等）
- ◆介護保険条例の一部改正（保険料基準月額 4,500円→5,100円、保険料率の改正、収入等要件の段階区分の変更 6段階→9段階、低所得者軽減強化事業の変更等）
- ◆教育特区学校審議会条例の廃止（北海道芸術高等学校の教育特区による学校廃止による）

人事

人権擁護委員候補者の推薦は適任

人権擁護委員候補者として、阿部真砂子さん（黎明）を推薦したいとの町長提案があり、第2回定例会において議会は適任としました。



阿部 真砂子 さん

公平委員会委員の選任に同意

公平委員会委員の任期満了に伴い、池原良徳さん（新興）を選任することについて、町長から議会の同意を求める提案があり、第2回定例会において議会は同意しました。



池原 良徳 さん

賛否が分かれた案件

【意見案第1号】

住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、国の公務・公共サービス体制の充実を求める意見書（提出者 木村好孝 議員）

賛成議員

北村 鈴木・桜井・高橋
木村 佐藤・口田・中島
原 奥秋・安田・西山

反対議員



※加来議員は議長のため採決に加わっていません。

〔反対討論〕 鈴木孝寿 議員

先進国と比べて、本当に日本の公務員数が少ないかは実際の数字として表れていない。災害時の初動においては、地方公務員の役割が大きいです。一方だけ公務員を増やして、一方を減らすというような形になっては整合性がとれないと考え反対する。

〔賛成討論〕 北村光明 議員

国民の命とくらしを守る国家公務員の数はこれまでも減らされてきた経緯がある。改めて国家公務員を増やせという意見書ではない。地方の住民サービスが低下することに對する危惧を抱いたうえで削減に對して反対する意見書であり賛成する。

〔反対討論〕 中島里司 議員

現状維持ではなく、拡充を目指すとの部分がある。本町は平成14年に行財政改革で人員を削減し、使用料を値上げした経緯がある。地方への権限移譲を進めているなかで、本町のこれまでの事情を考え、意見書を出す状況ではないと判断し反対する。

議会のうごき

2月

24日
全員協議会
議会運営委員会

3月

3日
議会運営委員会

10日・12日・16日・23日
第2回議会定例会

10日・16日
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会

12日・16日
全員協議会

10日・17日・18日・19日
平成27年度予算審査特別委員会

4月

21日
議会運営委員会

30日
全員協議会

5月

7日
議会運営委員会

13日
産業厚生常任委員会

清水町議会報告会と 町民との意見交換会のご案内

昨年に引き続き2回目となる「清水町議会報告会と町民との意見交換会」を下記の2会場で行います。開かれた議会を目指し、議会の活動を報告するとともに、町民の皆様のご意見をお聞きし、今後の議会活動に反映していきます。

議員全員が出席します。
参加申込みは不要です。
お気軽にお越しください。



開催日時・会場

5月26日(火) 午後7時～
文化センター 2階 会議室

5月27日(水) 午後7時～
御影公民館 2階 講義室



この機会に、皆様のご意見をお聞かせください。
多くの方のご参加をお待ちしております。

議会を傍聴して みませんか。

開会
6月16日
(火曜日)

6月定例議会は6月16日に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができます。

身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。気軽においでください。

編集後記

議会だよりの編集に久しぶりに携わることになりました。議会だよりを読むことが町民の皆さんにとって楽しみとなるような紙面・内容にしていけるよう努力してまいります。内容や構成についてお気付きの点があればご意見をお寄せ下さい。

昨年、多くの町民の方々に参加していただいた「議会報告会と町民との意見交換会」を、清水会場は5月26日、御影会場は5月27日に開催します。全議員が出席して皆さんとの意見交換を行います。たくさんの方々の参加をお待ちしています。

議会運営委員会副委員長 安田 薫